

広島県告示第四百五十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四号の二第一項の規定によって、同法による介護扶助のための介護を担当する機関として、次のものを指定した。

平成二十二年五月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

| 事業者の名称             | 主たる事務所の所在地         | 事業所の名称                  | 事業所の所在地            | 指定年月日       |
|--------------------|--------------------|-------------------------|--------------------|-------------|
| オノミチメデイシン有限公司      | 尾道市高須町一七八番地七       | いなほ薬局                   | 尾道市古浜町一四七七番地一〇     | 平成二十二年四月一日  |
| 有限会社トッツ            | 尾道市平原三丁目一番一五号      | 小規模多機能ホームふぁみりい向東        | 尾道市向東町一三四六番地一      | 平成二十二年四月一日  |
| 有限会社トッツ            | 尾道市平原三丁目一番一五号      | デイサービスセンターふぁみりい向東       | 尾道市向東町一三四六番地一      | 平成二十二年四月一日  |
| 株式会社こころ            | 福山市今津町四丁目一番二九号     | こころ居宅介護支援事業所            | 府中市中須町寺迫二三七番二号     | 平成二十二年四月一日  |
| 社会福祉法人総領福祉会        | 庄原市総領町四七六番地        | 小規模多機能型居宅介護事業所 ゆうしやいん塩町 | 三次市塩町二一一二番地四       | 平成二十二年四月一日  |
| 三次農業協同組合           | 三次市十日市東三丁目一番一号     | J A 三次特定福祉用具販売事業所       | 三次市小文町四三九番地二       | 平成二十二年四月一日  |
| 社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会 | 安芸高田市甲田町高田原一四九〇番地一 | 安芸高田市社会福祉協議会福祉用具貸与事業所   | 安芸高田市甲田町高田原一四九〇番地一 | 平成二十二年三月一七日 |